

成願寺

季報
100

平成26年2月18日
(2014年)

目次	
百号を祝す「百不当の一老」の現成 山口正章	1
成願寺報百号を出す、その今 小林真人	2
「中野」から幼稚園の教育・この十年 佐々木雅子	2
秋の坂東願音詣りの報告	6
小徳会報告「ある立憲主義者の個人史」についての奥を中心に 佐藤昌巳	8
実践学園高等学校 坐禅体験感想文紹介	8
山内短信	12
10	10

発行 多宝山成願寺
〒164-0012 東京都
中野区本町2-26-6
電話 03-3372-2711
制作 地人館

百号を祝す

「百不当の一老」の現成

大本山總持寺副監院心得・福井県龍泉寺住職 山口正章

この度、成願寺様の季報が百号を数える由、心よりお祝いを申し上げます。寺院が発行する冊子は、寺院と檀信徒、更には全国の縁者や寺院同士をつなぐ重要な役目を担っています。

伺いますに、成願寺季報は昭和六十三年（一九八八）



大本山總持寺副監院心得
(出版、教育、布教、参禅、国際、人權、資料編集担当)
福井県龍泉寺住職
山口正章老師

に第一号を発刊して以来、年に四回、春秋の彼岸・お盆・歳末の際に号を重ねてまいりました。この間、二十五年の歳月が流れていることになりました。一口に二十五年と言いますが、人間に例えれば生まれたての赤ん坊が立派な社会人に成長するのですから、様々な紆余曲折があったことと拝察いたします。

今日の嘉辰を迎えられたのは、「創刊以来二十五年間にわたる百不当の一老」であり、ひとえに方丈様・若方丈様始め編集に携わられた方々へ、敬意を表さずにはおられません。

さて、現在の季報を拝読しますと、A五版・十二頁に記載される内容は、巻頭に毎回様々な僧侶（しかも曹洞宗に限らず広く色々な宗派の方）の「説教」を紹介し、その後はお寺の近況報告や檀信徒の投稿・感想文、また催事行持のお知らせがずっしりと詰め込まれており、大変な読み応えがあります。季報の更なる飛躍発展のため、編集者各位の一層の御精進と読者各位のお力添えを祈念してやみません。

成願寺報百号を出す、その今

住職 小林貢人

諸方の尊宿・先達・有縁各位の御激励を心頼みに板行百回二十五年、敬肅する山口正章老師の御祝辞頂くに至りました。佛天の加護と感謝しております。更に寺のなりたちなりわいを報ずる新修「成願寺誌」企画あり、引き続き御教示御声援賜りたく存じます。

さて、門前を走る山手通り拡幅工事了。至近に開いた首都高速道路「中野長者橋」出入口、電線は地下に潜り明るく幅広い歩道、「成願寺前」バス停新設など有難いことです。

ところで新バス停に屋根がない。この附近だけ歩道幅が足りない由。京王バス曰く、「都条例で決められてるんです。……ずっと狭かった旧歩道に横断橋あり条例規格幅の階段が歩道を圧迫、雨傘を窄めて通る始末でした。……遙かに広い新歩道のバス停は標識のみ、屋根ため。腑に落ちぬ。おかしいですよ。

先年の猛暑、日照りに炙られて立ち竦む人の姿には目を覆いたくなる。冬の寒気、雪も来よう。これはいけない。余りにも気がかりなので、寺の敷地をへこませ、渡辺大工さんに待合所を造ってもらいま

した。小さなものですが、少しは日陰を作り、雨を凌ぐ役に立つでしょう。御利用ください。

それにしても都条例は市民の生活心情といささか乖離していると思います。「法令を遵守して生活しろ」と言うなら、法をつくる際には充分審議し、江湖の賛同を得てから施行してもらいたい。

まさに同様、今の安倍政権どういう心なんでしょう。○○法、○○法と内外百年の計にかかる案件をドタバタと強引、特急に立法している。「広く会議を興し万機公論に決すべし」の歴史を踏み潰していきますね。何でこんなに急ぐのか、総理がまた胃腸病で倒れぬ内に早く立法施行したい勢力が張り切っているのかしら。怖い。

挨拶が愚痴話になりました。

中野たから幼稚園の教育・この十年

成願寺付属中野たから幼稚園園長佐々木雅子

幼稚園では子ども達は日々遊び、遊びの中で体験を重ね、保育者の援助を受け、人として成長していきます。園長として奉職させていただき十年目となりました。この中野たから幼稚園での教育活動は、その時期に教員として勤務して下さった先生方と、

当園の保育に基づき幼稚園の教育課程を作成し検証することを重ねて、年々改良されてきています。

また、幼稚園で考えている教育の効果が出るように、教育懇談会や通信でご理解いただき、ご家庭に協力を仰いでいます。

専業主婦の方が多いですが、フルタイムでお仕事をしておいでの方でも、ご自身やご主人もしくは祖父母の方がきちんと懇談会に出席して、幼稚園からのメッセージを受けて大変に協力的です。これこそが幼稚園教育の素晴らしさと感じております。

教員としてご縁のできた皆さんもそれぞれに得意な分野を持ち、子ども達の為にも自身の研鑽を重ねています。昨年度ある教員は、保育の中で大事にしてきた『絵本からのごっこ遊び』についてまとめた……と希望を出しました。成願寺の方丈様に許可を頂戴し、園長と教員で大学の先生にアドバイスをお願いして、昨年度の幼児音楽研究会で〈年中〉の事例を発表しました。

今年度の五月には、園長が会員となつている日本保育学会にて、〈年中生長の比較〉をポスター発表しました。素晴らしい先生でしたが、ご自身も素敵な伴侶とかわいとお子さんに恵まれ、夏には幼稚園を

離れました。いつかまた現場で活躍していただきたいですね。

幼稚園は三年間しかご一緒出来ませんが、園児さん達にはそこに続く何十年もの人生があるのでですから、『より良くありたい』と願う努力ができる人を育てていきたいと考えています。

入園前に各ご家庭に配布するしおりを見てみましょう。

▼本園の教育目標

中野たから幼稚園の伝統の中に「躰を重んじ身体を丈夫に」という言葉があります。

勿論安定したきもちで楽しく生活し、その中から人として生きていくための基礎を育んでいきます。

「自由」と「奔放」とは似て非なるものであるように、自主的な生活をするためにも「決まりを守ろうとする心」を育て、その年齢なりの自己統制ができることも大切なのです。

健康な心を育むために丈夫な身体作りも大切です。

○丈夫な身体

・のびのびと活発にあそぶ。意欲を持ち事にあたり、

問題解決に工夫をできるようにする。

・健康で清潔な生活に意識を持ち生活する。

・正課体操指導や体操朝礼をきっかけにし、友達と一緒に身体を動かして遊ぶことを喜ぶ。

○安心安全な生活

・心が安定し十分に遊び込む。

・自ら安全を意識し生活できる。

・非常時（災害、不審者侵入）等にも安全な避難ができるようになる。

○自分もひとも大切にできる

・自己肯定感を持ち、意欲的に生活し自分の思いを伝えようとする。

・他者を理解しようとする姿勢を持ち相手の気持ちに思いをはせ、他者と協調して生活しようとする。

○感謝の心を持つ

・心を静かにする体験を通し、祈りに思いを込める事を知る。

・飼育栽培を通し命への慈しみの心を育む。

・世話を行なう達成感や収穫の喜び、味わいを通して感謝の心を知る。

・人や物に、自分が生かされている事に感謝の気持ちを持つ。

▼特色ある教育

【心を育てる】

宗教教育（花まつり、成道会、朝礼等）を通して心を静かにする落ち着いた時間の体験をします。

○幼稚園から幼児用の数珠をお渡しし、卒園までの間おまいに使用する。

○登園時、正門側の布袋様に願い事やお礼のおまいりをしてからクラスに向かいます。

○全学年で集会を行ない仏様（ののさま）へのおまいの仕方を知り園長の話に耳を傾けます。

○年長になると月一度成願寺に向き、本堂にて坐布を使用した坐禅までを副住職から指導を受けます。また正式なお焼香の仕方も教えていただきます。

○卒園前には成願寺の取り計らいにより、鶴見の總持寺へ行き無事に幼稚園生活をおくる事ができた報告のおまいり、坐禅を行ないます。

○縦割り保育で年長児が年少児の着替えや生活の世話、遊びに誘う等を通し年長児としての自覚を促します。年少児は自分がお世話してもらった体験から、成長してから自分達がお世話をしようという意欲を持つようになります。

○飼育栽培物の世話を通し、生きものに対する慈しみの心を育てます。

【健康な身体をつくる】

○幼児の身体の発達状況を踏まえ、学齢にふさわしい動きを誘発する遊びを保育に組入れていきます。(身体を巧みに動かすことも幼児のうちに体験しておきたい事です)。

○自分の身体を動かすことを楽しみ、ルールを守って遊ぶ楽しさを体験できるように学齢による理解度に合わせ工夫をします。(全身運動から末端の動きに。身体の部分を意識して力を入れる。自分や友達の身体を支える等)

○運動に苦手意識のある子どもも共に体験出来るよう正課体操、体操朝礼の時間を設け新しい取り組みのきっかけとしたり、クラスや園全体の共通理解のもとに指導を行うのです。

○週三日は給食で、皆で同じ物を食し味わいます。家庭では出ない食材や味付けに出会うこと、苦々な物でも少しは食べてみようとするところまで導いていきます。週二日の家庭からのお弁当で、お子さんは家庭の愛情を更に感じる事でしょう。

【安心安全な生活のために】

○家庭から幼稚園に入るということは同年齢児の集団生活への船出です。特に年齢の低い幼児は生活に慣れ、担任に親しみ、心が許せるようになるまでに時間がかかります。それには、ご家庭のご協力が不可欠です。お子さんが疲れすぎたしまわないうように配慮して、新しい集団生活に楽しくすべり出せるようにご援助下さい。朝、登園時刻に幼稚園に着くことも、心地良い生活のスタートに不可欠です。

○火災、地震の時どのようにしたらよいか毎月の訓練で体験し、避難の仕方を知っていきます。

○不審者が侵入した場合の教職員の判断、行動も中野警察の方々のご協力を得て毎年レベルアップをしています。教員の訓練の後、年中長児には『知らない人に連れて行かれそうになった時』をロールプレイで学ぶ防犯教室を行ないます。

中野たから幼稚園の素晴らしさはいつも私たちが見守って下さる『のの様』を身近に感じられる事。

そして役員さんをはじめとする協力的なご家庭の皆様といつも応援して下さる成願寺の皆様、卒園児

や地域の皆様に温かく見守っていただける事。

そして一生懸命な教職員でしょうか？

人との関わりによって幼児の心は育ちます。

時に優しく時に厳しく接し、中野たから幼稚園での出会いに感謝し、共に生きる時間を《より良く》を合言葉にして精進することが出来る幸せを感じております。

合掌

秋の坂東観音詣りの報告

昨春秋の観音詣りは、十一月十一日(月)・十二日(火)の一泊で、六回目となる板東札所巡りを行ない、千葉県内の七ヶ寺を巡拝しました。

観音堂にて旅の無事をお祈りした後、朝七時に大型バスで出発。新宿から首都高を抜けて東関東自動車道



七難即滅の仁王様が祀られた仁王門（滑川観音）



総檜造りの五重塔がそびえ立つ圓福寺



観音講の額が数多く掲げられた堂内（清水寺）

を進みます。まずは成田市の二十八番滑川観音龍正院へ。承和五年（八三八）慈覚大師の開基と伝わる古刹で、ご本尊は十一面観音様。バスを降りると目を引くのが、室町中期建立という重要文化財の茅葺き仁王門で、左右に伸びた立派なしめ縄が印象的です。その昔、門前一带の大火の際に仁王様が大きな団扇で火を扇ぎ返して寺域を護ったとか。以来、しめ縄を龍正院の龍になぞらえ、龍が山を護ることを表しているそうです。天井や欄間に天女が舞う朱塗りの本堂にてお詣りをさせていただきました。

車窓に風力発電の大風車、利根川に浮かぶ水鳥を眺めながら水郷ラインを銚子市の二十七番飯沼観音圓福寺へ。ご本尊の十一面観音様は漁夫によって拾い上げられたといえます。後に弘法大師によって開眼され、

以来、海に三方が囲まれた地にあつて海上安全や大漁満足などの信仰を集めています。観音堂の立派なお厨子の前でお経を上げさせていただきました。

銚子駅前で海の幸、つくしの昼食を済ませ、バスは太平洋沿いをひたすら南下。続いていすみ市の三十二番清水観音へ。小振りの仁王門、朱塗りの四天

門をくぐると成願寺と同じく百体観音がお祀りされていました。手を合わせてから、さらに階段を上がり木立に囲まれた本堂へ。鎌倉時代作という十一面観音様を参拝させていただきました。

宿は鴨川温泉「鴨川館」。山海の珍珠と温泉で旅の疲れを癒しました。翌朝は八時半出発。館山市の結願札所那古観音へ。なだらかな参道には阿弥陀堂、どっしりとした木造の多宝塔等が建ち並び、山並みに映えて美しい。館山湾を眼下に望む観音堂にて、無事結願を迎える日を思いながら、平安時代作というご本尊の千手観音様にお詣りをさせていただきました。

バスは内房を北上し、木更津市の三十番高倉観音高蔵寺へ。ご本尊は天平年間（七二九〜七四八）の行基作と伝わる樟木一本彫で、身の丈一丈二尺（三・六メートル）



千葉県指定文化財の多宝塔
(那古寺)



本堂前で記念撮影（高蔵寺）



修復中の観音堂の下で読経する一行（笠森寺）



海上山の扁額の掛かる本堂で、
今回の旅、最後の読経（千葉寺）

ました。やはり行基作というご本尊の十一面観音様にお経を上げると、旅の行程を終え成願寺への帰路へ着きました。

トル）という全国でも最大級のお姿。縁結びと子授けの靈験で知られる正観音様にお経を上げました。

引き続き房総半島の中央辺りに位置する長南町の三十一番笠森観音へ。延暦三年（七八四）に最澄が楠の霊木で十一面観音を刻み、開基したと伝わる古刹で、大岩の上にそびえる観音堂は、六十一本の柱で支えられた四方懸造と呼ばれる日本唯一の建築様式。重要文化財にも指定されていますが、惜しくも修復中であることが叶わず、お堂の下での読経となりました。周辺の山々は「県立笠森鶴舞自然公園」として守られ、森林浴を楽しみながらの参拝となりました。

最後に訪れたのは千葉市の二十九番千葉寺。仁王門をくぐると和銅二年（七〇九）という創建の年に行基がもたらした県指定天然記念物の大銀杏が迎えてくれ

小笹会学生研究報告

推薦者・遠藤晴男：王家が国を支配するアラビア湾岸諸国の中で、クウェートは「一九六二年憲法」の下で早くから議会を持ち、普通選挙によって議員を選出してきた。これをクウェート王家と商人階級間の「契約」の成果と説明してきた学会で、佐藤氏は、膨大なアラビア語の現地資料を読み込んで、アフマド・ハティーブを中心とした一般民衆の政治参加運動があったとする新しい見方を付け加えた。私が佐藤氏を小笹会奨学生に推薦した所以である。

〔中東研究家「勳一等カブース国王陛下文化・科学・芸術勲章」受章者〕

ある立憲主義者の個人史についての関心を中心に

東京大学大学院 佐藤卓巳

二〇一三年三月、早稲田大学イスラーム地域研究機構が出版する『イスラーム地域研究ジャーナル』という学術誌に、「アフマド・ハティーブについての試論」と題した研究ノートを掲載させていただいた。同ノートの執筆過程では、議論の対象であるこの男性に面会するために、彼の出身地であるペルシャ湾岸の君主国、クウェートを訪問した。そしてこの訪問を実現するに

当たり、小笹会より給付していただいた学術振興金を活用させていただいた。本文章では、筆者がアフマド・ハティーブについて関心を得た理由を、クウェートの政治制度に触れつつ簡潔に述べたい。

クウェートは、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、そしてバハレーンとともに湾岸協力会議（GCC）を構成する、湾岸君主国のひとつである。周知のとおり、これら諸国は莫大な石油収入を得ているため、過去数十年のあいだに、世界で最も経済的に豊かな国々へと変貌した。しかし一方で、各国の首長家は、行政および立法に関する権限を独占支配しつつ、国民に対しては石油収入を分配することで、彼らの政治的不満を懐柔してきた。ハティーブの出身地であるクウェートにおいても、首長家であるサバーハ一族は、石油経済が開始した一九五〇年代以降、雇用政策、無料の医療・教育サービス、そして時には露骨な現金のばら撒き政策などをおして、国民の政治的不満を和らげることに成功してきた。

しかしクウェートは、その他のGCC諸国と比較して、一般国民の国政に対する参加水準が最も高い、という特徴を有している。なぜなら同国には、英国から独立した一九六一年以降、国民が主権の源泉であると

明記する「一九六二年憲法」と、その憲法によって制度化された国民議会という立法機関が存在するからである。そしてクウェート国民は、普通選挙をおして自らの政治的見解を代弁する議員を国民議会に選出し、選出された議員は、国家運営に必要な不可欠な法制度を制定している。そしてこの事實は、その他のGCC諸国においては、首長とその親族が国家行政および立法に関する権限を独占し、一般国民がそれら行為に関与することができない状況と比較すると、大きな相違である。

この度の試論で取りあげたアフマド・ハティーブとは、国民に対し政治的権利（限定的ではあるが）を与える「一九六二年憲法」の起草において、最も重要な役割を果たした元議会議員である。一九二八年生まれのこの老練の立憲主義者は、時には体制側による暗殺未遂にあうなど自身の命を危険にさらしながら、一九五〇年代より半世紀以上にもわたり、議会内外における政治活動をおしてクウェートの民主化を主張してきた。そしてこのような政治的挑戦は、湾岸では極めて珍しい。この試論は、ハティーブのこの強固な政治的信念が、いかなる背景のもと醸成されたのかについて、彼の個人史の前半部分に着目して整理したも

のである。

筆者がハティーブに対し関心を得た理由は、クウェートの議会制度の設立における彼の重要な役割もさることながら、彼が自己の信念に忠実であり、その信念の実現のために、既存の制度や価値観に対して臆することなく挑戦した点にある。確かに、現状を受け入れ、既存の制度のなかで与えられた役割を全うする者たちを、盲目的に否定することはできない。なぜなら、彼ら（それは現代社会を生きる我々の大部分であるが）が存在しない限り、世の中における政治、経済、社会的機能は停止してしまい、混乱と無秩序が生じるだけであるからである。しかし、社会的に認知された地位に甘んじることなく、人類の可能性を信じ、その発展の前に立ちほだかる障がいと対峙してきた者たちが人類史をおして存在し、彼らの現状に対する愚直な問題意識こそが、思想や技術の発展に貢献してきたことも、また同様に確かである。

アフマド・ハティーブについて考察することは、湾岸産油国における立憲主義者について議論することのみとどまらず、人類史に共通する、時代を牽引する者たちの理念、実践、そして何よりもその苦悩を解きあかすことにつながるのではないのか。そしてそこで

明らかになる彼の経験は、目標を持ち、現実挑戦し、時には挫折を繰り返すという、我々の日々の実践に対する教訓となるのではないか。

筆者がハティーブに惹かれる理由は、まさにこの点にある。ハティーブが辿ってきた困難に満ちた政治人生について、彼の思想的変遷とともに明らかにすることは、学問上の問いを超越した、一人ひとりの人生に迫る意義を有している。このような問題意識のもと、今後もアフマド・ハティーブについての考察に取り込んでいくことは、変化の著しい現代社会において、人間として生きるこの本質を見失わないための、筆者にとって数少ない手がかりのひとつとなりえよう。

この度小笹会より学術振興金をいただき、以上の問題意識に取りくむためのノートを残せたことは、筆者にとって幸せなことであった。小笹会には、心の底からの感謝を申しあげたい。

合掌

実践学園高等学校坐禅体験感想文紹介

昨年八月五日（月）、ほど近くの実践学園高等学校の生徒十名と引率の教員が、同校の教育目標である「倫理観、道徳心を養う」の一環として坐禅体験に来

山。良泉寺住職大塚達雄老師の指導で、正座や合掌の作法、食事の際の心得、坐禅を修行しました。

感想文が届きましたので抜粋して紹介します。

*「私は生きとし生けるもののお命をいただき生かされております」という言葉を聞いて、生きているものを殺して自分が生かされているということに気が付かされました。これからは「いただきます」と言うのを忘れないようにします。

*普段私達がいかに礼儀を重んじていないかわかりました。普段私達は、なにげなく物を使ったりしています。その物にも魂が宿っていて大切にしなければならぬと思いました。

*無心になるといふような音が聴こえてきました。セミの声、バイクの音、風の音、幕のすれる音、いろいろな音が感じられました。とても貴重な体験になりました。

*坐禅をする前は、おかしを食べたり、なんか楽しそうという軽い気持ちでしたが、実際の体験では、普段の生活では感じられない感覚を感じることができました。正座の仕方やお茶を飲む時のマナー、お焼香の作法など為になることをたくさん教えてもら



合掌の仕方を教わり、作法に則りごあいさつ。



坐禅体験、蒸し暑い中でしたが、しっかりと坐りました。

いました。お寺で教わった日本人の常識を忘れないようにしたいです。

*お茶とお菓子の頂き方にも、こんなに細かく意味があるということを初めて知りました。普段何も考えずに食べていたり「いただきます」というあいさつをしない自分はずかしく思えました。坐禅では、本当にせみの声などが聞こえてきて、心を無にすることはとても大切なことだと感じました。

*坐禅という体験をさせていただき、とても勉強になりました。本堂というとても素晴らしい場所に入り、正座をしながら話を静かに聞く、そのような行為をすること自体はじめてすることだけでした。

*今回の坐禅体験は、日常生活から離れ、いつもの

日常生活では気にせず過ぎ去ってしまうようなことを感じられた体験でした。また、食事の作法では、普段学べないことをすべて良かったです。全ての物には命があるということ、私たちはその命を頂いていると改めて感じられました。

*今回の体験で一番つらかったのは、正座を三十分間することでした。現代はイスに座る機会が多くなり、普段正座をしないので参加していた全員の足がしびれてすごく痛くなりました。そんな私たちのために和尚さんは正しい正座の作法を教えてくださいました。正座の作法は日本人でも正しいやり方を知らない人が多いと思うので、是非いろんな人に知ってもらいたいと思います。

*私は雑念を払うために成願寺に坐禅をしに行きました。やっていることはひたすら坐って我慢するだけのことでしたが、普段からだらけていたので意味のあるものになりました。

*とても貴重な経験をさせて頂きました。最初に坐禅を三十分、またその後も三十分正座をしました。最初は大丈夫だったのですが、時間が経つにつれて足がパンパンになっていきました。後は自分との勝負です。精一杯耐えました。

山内短信

◎春彼岸中日法要「修証義奉読会」のお知らせ

三月二十一日（金）春分の日

午前十一時～ 受付

午後十二時半 講談 日向ひまわり師

午後一時半 檀信徒総回向

*都内演芸場等で活躍する女流講師・日向ひまわり師に高座をお願いしました。歯切れ良く読み上げられる歴史物語をぜひお楽しみください。

◎春の観音詣りのお知らせ

【日程】四月二十九日（火・昭和の日）

成願寺朝八時集合ご祈禱後出発―十三番浅草寺

庫裡屋根改修工事・外部東司お手洗い新築工事のお知らせ

庫裡屋根の老朽化に伴い、三月下旬まで改修工事（下写真）を行なっています。また東司の新築工事を四月から予定。その間、山門脇に仮設手洗いを設けます。工事期間中はご不便をおかけします。足元に気をつけてご参拝ください。



参拝・教化部長塩入亮乗師説教・仲見世散策―

十四番弘明寺―横浜中華街重慶飯店にて昼食―
中華街散策―成願寺夕六時帰着予定

【会費】一万三千元

◎バス停「成願寺前」待合完成

門前の「成願寺前」バス停をご利用の方々が、夏の日差しや風雨を少しでも避けていただけるように待合を作りました。ご利用ください。



◎学術研究振興基金「小笹会」へのお問い合わせ

【小笹会趣旨】小笹会は佛教ならびにアジア、アフリカ地誌を中心とする学術研究振興助成と、勉学の志に燃える学徒の生活相談という二大目的を持つ。その対象も佛教徒を中心に、広く内外に門戸を開放する。応募要項、願書をご希望の方は寺務所（FAX 〇三・三三七二・二七七四）まで。

【申込受付】随時

【審査発表】約五十日後

*メールアドレス

ogamu@nakanjojouganji.jp

*ホームページアドレス

<http://www.nakanjojouganji.jp/>